

自己評価及び外部評価票

「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎回の職員会議で確認している。	(グループホームすみかの願い)を基本としてサービスの質の向上を目指している。職員会議で確認し合い、又新規採用の職員については徹底して教育の基本としている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域行事への参加、地域支援(雪かき、清掃)	地域へのアプローチをしながら四賀地域の包括ケアを引っ張る中核となることを目指して、地域行事へは積極的に参加している。近くの高齢者世帯の雪かき、集落の清掃など細かくかかわっていることがわかる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	福祉広場での講演、相談業務		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	運営状況、人事、利用者の近況報告を伝達。	2か月に1回は必ず開催されていることを確認した。基本的に奇数月の最終金曜日に開催することを定例化している。運営推進会議の内容改善のため行政に相談して行事に絡めて実施したり、今後は防災訓練と一緒にやりたいという意向である。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力を築くよう取り組んでいる。	包括支援センターとの連携	合併後四賀地区には包括がなく、四賀、岡田、本郷の3地区で1か所になっている。毎火曜日の午前は四賀の支所にきてくれるので、運営推進会議のことなど相談でき連携は取れている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	できるだけしない方向でいる。	玄関のカギはかけてなく、外に出そうな利用者についてはその意をくんで納得のゆくようにフォローしている。マニュアルに従って職員研修を実施してできるだけ拘束しない方向でケアしている。ただ危険防止のため4点柵などは使用している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員のストレス軽減に留意している。		

グループホームすみか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	包括支援センターへの連携は行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	2週間に1回は家族と面会している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	担当制を用いており、管理者に言えないことも拾い上げている。	日頃のケアの中で職員が拾ったSOSを職員間で共有し、本音の部分を理解することに努めている。金銭的な問題で特養入所を希望していたケースがあり特養のケースワーカーとコンタクトをとった件もあった。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	個人面談にて対応。	個人面談を年2回実施し、職員の相談に乗っている。職員単位の個別目標は現在作っておらず、個人の言えないことは他の職員の意見などから推測して対応することもある。	中長期のすみかの展望を見据えて職員管理について検討されることを望みます。特に生き甲斐のある職場づくり、適切な給与の支給など。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務状況、労働時間は配慮できているが、給与水準は満足行くものではない。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	個々に実施している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	宅老所・グループホーム連絡会での連携及び近隣施設との連携。		

グループホームすみか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	センター方式、ひもときシートの活用		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	できるだけ家族の要望を聞き、すみかの理念を理解して頂いている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ひもときシートの活用から課題を抽出する。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	できる能力は最大限に発揮していただく。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族には面会を頻繁にさせていただくよう要望をし、必要事項は瞬時に報告している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会制限をする事無く、必要であればこちらから面会に行く。	なじみの人に会いたい要望が出たときは連れて行ってあげたり、帰宅願望の人を家まで連れて行ったりしている。自宅でお昼を食べてすんなり普通に帰ってこられたりしている ので気持ちに寄り添う事が大切と感じている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	毎朝の申し送りで、組み立てる。		

グループホームすみか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所しても、ご逝去しても関係保持に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	センター方式、ひもときシートの活用。	センター方式、紐解きシートにより利用者本人の真の気持ちを引き出す努力をしている。普段の利用者の言動や、態度を観察しみんなで共有、職員会議で検討している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センター方式、ひもときシート、面談の活用。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	各担当制を用いて個々のアセスメントを実施。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	申し送りノート、特記事項、気づきシートの活用。	日々の記録シート、本人や家族の意向の聞き取りデータを基にして職員会議で話して介護計画の作成をしている。3か月ごとのモニタリングについては完全には実施されていない。	サービス計画書のモニタリングを確実に実施して利用者の意向に沿ったサービスが行われるよう更に努力していかれることを望みます。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送りノート、特記事項、気づきシート、申し送りの活用。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	毎日の組み立て、月単位の組み立てにて実施。		

グループホームすみか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	近隣住民への協力要請。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	四賀の里クリニック、篠崎医院豊科診療所、中島歯科との連携。	四賀地区に病院などの入院施設が無くなった。全員紹介状を持って入所してもらい、訪問診療による月1回の受診をしている。又月2回精神科の医師に来てもらって穏やかに暮らせる薬の処方してもらっている。緊急時はほとんど市内の病院に搬送している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	常に看護師との協働の実施。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の訪問及びカンファレンスへの参加。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	終末期の方針の理解は病状の進行と共にやっている。	看取りの契約書を状態をみながら取り交わしている。状態の変化に応じて、看取りの指針に照らして細かく対応している。	ターミナルケアについて利用者が何を希望し施設はどこまでできるか、細部にわたり話し合い、契約しておくことを再度検討していただき納得のゆく看取りを目指してください。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	職員会議での勉強会及び施設内研修の実施。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的な避難訓練の実施。	火災報知器、通報装置があり、職員13人中8人が四賀地区在住のため短時間で駆けつける事が出来る強みがある。あらゆる災害の危険性はあるが、災害時の食料の備蓄もあり消防の点検も受けている。	消防署、運営推進会議のメンバーなども含めた避難訓練、誘導のシュミレーションなど更に精度の高い訓練方法を検討いただけることを希望します。

グループホームすみか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	その方が生きて来た過程を理解し、役割を重視する事で人格の尊重につなげている。	利用者一人一人の個性を尊重して、対応に気を使っている。自分の部屋がわかるように名前は付けている。暖簾の色でわかるよう工夫もされている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	外出希望、日中の活動の選択、食事の嗜好を聞きながら生活に反映する。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員配置によっては、職員主体の日課もあるが、できるだけ利用者本位を心がけている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	衣類の選択ができる利用者は3名、化粧ができる方は2名、実施していただいている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	台拭き、下膳、食器洗い、場合によっては台所に入っての手伝い、自分の席での下ごしらえ等を行っていただいている。	60代の専属の調理人がいて、冷蔵庫の中身をみたり、利用者の要望を聞いたりして作っていることが多い。食材の仕入れは生協が基本である。白菜などの野菜は自前である。時間をかけてゆっくり食事をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事アセスメントは、毎朝の申し送りで反映し、嗜好なのか、摂取能力なのかを分析して、介護計画に盛り込んでいる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後実施。		

グループホームすみか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を活用し、基本トイレでの排泄を実施している。	昼間は全員トイレで排せつしている。チェック表を使って排せつの管理がされ、比較的失敗は回避されている。夜間は男性2人がおむつを使用している。排便が習慣づけられている人もありよくコントロールできている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分コントロール、運動の推奨を行い、各自に合った下剤を使用して、排便を促す。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	基本曜日を決めているが、本人希望で対応可能。	基本的に風呂は週2回だが、利用者の希望で細かい対応はできている。寝る前でないと入らない人もあり、対応している。めんどくさい、術後の体を見られたくないなどで入浴拒否する人もあるが時間をかけて説得し誘導している。同性入浴にしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	居室対応が不安な場合は、ホールでの就寝、休息を実施している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	基礎疾患に必要な内服はあるが、看護師と医師とで協議しながら調整している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎朝立案。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	買い物、ドライブ、必要であれば家族協力の下、外出実現を行っている。	自主的な要望は少なく、外出誘導をして敬老会などに連れて行っている。時々帰宅願望の人があるので連れて行く。昼間の外出希望についてはすべて対応できている。	

グループホームすみか

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現在3名の方が金銭を居室で保持している。家族了解にて紛失も了解済み。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	必要であれば、夜間の電話も実施。回数も家族同意にて制限していない。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	雑音、音楽の音量、職員の会話の大きさは一番神経を使っている。	普通の家庭の雰囲気を大切に台所の匂いも大事にしている。壁には季節感のある物を飾って変化に関心を示してもらい、明るい環境を心がけ夜はもちろん、昼間も電気はつけてある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	不穏時、個別対応をしたり、利用者同士のお茶会を実施している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	持ち込み不可の物は原則無し。	ろうそくと線香は持ち込み不可だが家で使っていた家具や道具が設置され、居心地の良い部屋作りがされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレ表記、居室表記をする事で、自立支援の活用につなげている。		